

令和4年度進行管理・評価シート
宗像市歴史的風致維持向上計画（平成30年3月26日認定）
(軽微な変更 令和4年4月1日)

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1－1) 1 計画の実施体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1－2) 1 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(都市計画法)	2	
2 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(景観法)	3	
3 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(屋外広告物法)	4	
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1－3) 1 史跡宗像神社整備事業(沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮)	5	
2 歴史的風致形成建造物等整備事業	6	
3 歴史的風致等景観整備事業	7	
4 道路美化化事業	8	
5 まちなみ環境整備事業	9	
6 無形民俗文化財等調査支援等事業	10	
7 歴史文化資産継承支援事業	11	
8 歴史文化基本構想策定事業	12	
9 歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業	13	
10 歴史文化資産普及啓発事業	14	
11 観光拠点施設整備事業	15	
12 観光受入環境整備事業	16	
13 地域活性化支援事業	17	
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1－4) 1 文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定	18	
2 文化財の修理事業、防災に関する事業	19	
3 文化財に関する普及・啓発の取組	20	
⑤効果・影響等に関する報道(様式1－5) 1 (報道等タイトル名)	21	
⑥その他(効果等)(様式1－6) 1 (住民の意識と観光振興)	22	
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	23	

進捗評価シート

(様式1-1)

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和4年度										
	現在の状況											
計画の実施体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手										
計画策定時に設置した「歴史的風致維持向上計画庁内検討委員会」を「宗像市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会」に改編し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行う。また、計画変更に関わる検討事項や事業の実施に係る懸案事項がある場合には、「宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会」に意見を求める。												
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で												
<p>・宗像市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会を開催し、行政部内における各事業の方針決定、進捗管理及び連絡調整を行った。 実施回数:1回 各課個別協議:全16回</p> <p>・宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会を開催し、各事業の方針、事業評価における意見聴取を行った。実施回数:2回</p>												
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)											
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない												
状況を示す写真や資料等												
◆推進体 												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月15日</td> <td>進捗管理・評価 中間評価</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	議題	令和4年7月15日	進捗管理・評価 中間評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年1月31日</td> <td>中間評価(案)</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月30日</td> <td>中間評価 進捗管理・評価</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	議題	令和5年1月31日	中間評価(案)	令和5年3月30日	中間評価 進捗管理・評価	
実施日	議題											
令和4年7月15日	進捗管理・評価 中間評価											
実施日	議題											
令和5年1月31日	中間評価(案)											
令和5年3月30日	中間評価 進捗管理・評価											

進捗評価シート

(様式1-2)

評価軸②-1

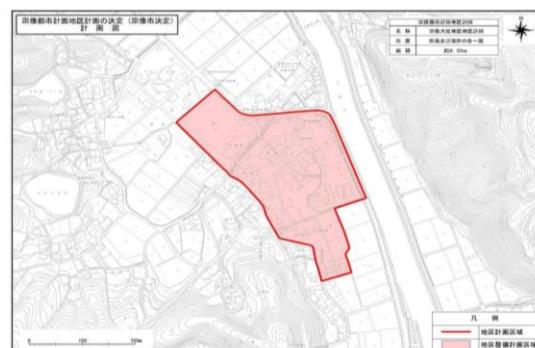
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和4年度		
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(都市計画法)				
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
計画に記載している内容	本市では、離島を除く市全域が都市計画区域であり、そのうち約17%にあたる1,876haが市街化区域、残りの9,114haが市街化調整区域である。3つの重点区域は全域が都市計画区域外又は市街化調整区域に位置している。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>・宗像大社などの歴史資源を活かした観光機能と地域住民の生活文化を支える機能を将来にわたって維持・保全するとともに、周辺地域と調和のとれた文化交流拠点としての土地利用を図ることを目標に、周辺にみられる歴史的風致との調和に努め、良好な市街地環境の形成を図るために、地域の特性に応じたきめ細やかなルールを定める地区計画制度を活用し、2013年(H25)に決定した「宗像大社地区地区計画」に基づき、建築行為等に対し、地区の特性に応じた規制誘導を行った。</p> <p>協議実績 R4年度:1件</p>				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				

◆宗像大社地区地区計画の制限内容、区域図

名 称	宗 像 大 社 地 区 地 区 計 画
位 置	宗像市田島及び深田の各一部
面 積	約 9.3 ヘクタール
地区計画の目標	本地区は、宗像市の北西部に位置し、宗像大社を核として魅力的な歴史資源を活かした観光機能と地域住民の生活文化を支える機能が融合した地区である。 宗像市都市計画マスタープランでは、「魅力的な歴史資源を核とする地域の中心」に位置づけられ、世界的にも貴重な歴史資源を守り育て、またこれらの資産を輝かせ、悠久の歴史を醸し出すようなまちづくりを進める。 そこで本計画は、宗像大社などの歴史資源を活かした観光機能と地域住民の生活文化を支える機能を将来にわたって維持・保全するとともに、周辺地域と調和のとれた文化交流拠点としての土地利用を図る。
区域の整備・開発及び保全の方針	【土地利用の方針】 宗像大社を中心に、歴史と文化を活かした交流を促進する施設や歴史資源を活かした観光施設を誘導する。 【建築物等の整備の方針】 土地利用の方針に基づき、建築物等の用途の制限、建築物の容積率及び建ぺい率及び高さの最高限度、壁面の位置等の制限、垣又はさくの構造の制限を定め、豊かな自然環境に囲まれ昔ながらの景観が守られたゆとりある良好な拠点の形成を図る。

地 区 整 備 計 画	
建築物等の用途の制限	第1種住居地域内に建築できる建築物のうち、次に掲げる建築物に限り建築することができる。 1 神社 2 結婚式場の用途に供する部分の床面積の合計が1,500平方メートル以内のもの 3 店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するものうち政令第130条の5の3で定めるものでの用途に供する部分の床面積の合計が500平方メートル以内のもの 4 事務所の用途に供する部分の床面積の合計が1,500平方メートル以内のもの 5 図書館、博物館その他これらに類するもの 6 前各号の建築物に付属するもの 7 市長が地区的環境を害するおそれがないと認め、公益上やむを得ないと認めるもの
建築物の容積率の最高限度	10分の20
建築物の建ぺい率の最高限度	10分の6
壁面の位置の制限	建築物の外壁若しくはこれに代わる柱の面から道路境界までの距離は1メートル以上とする。
建築物等の高さの最高限度	建築物の高さは、20メートル以下とする。
垣又はさくの構造の制限	垣又はさくを設置する場合は、原則として生垣又は高さ1.8メートル以下の透視可能な材料（高さが60センチメートル以下の部分はこの限りでない。）でつくられたものとする。
備考	用語の意義及び算定方法については建築基準法及び同法施行令の例による。

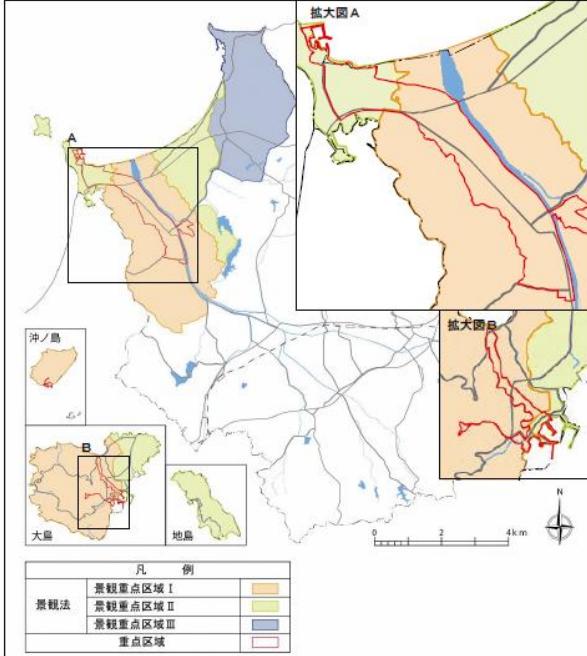


進捗評価シート

評価範囲②-2

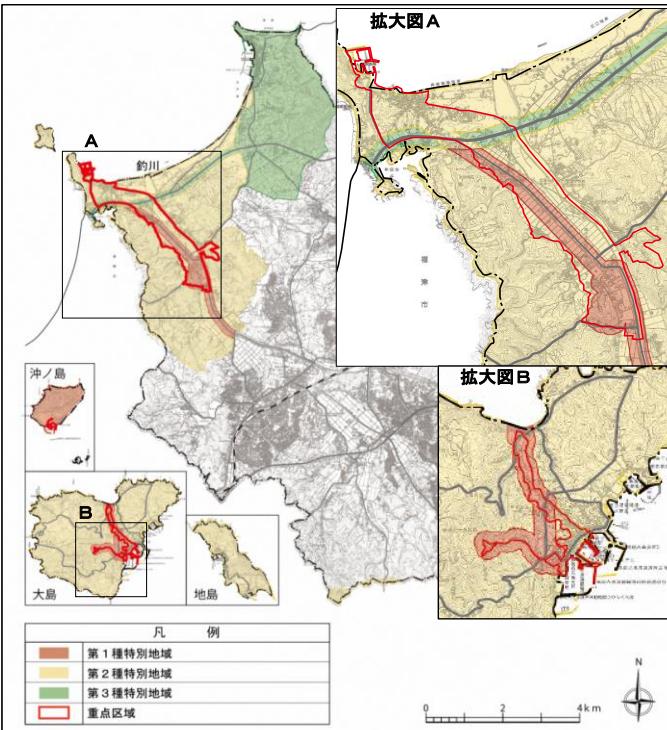
重点区域における良好な景観を形成する施策

(様式1-2)

項目	評価対象年度	令和4年度																																			
	現在の状況																																				
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(景観法)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手																																			
計画に記載している内容	「宗像市景観計画」において、エリアや軸、景観重点区域それぞれにおける景観形成の方針や、建築・建設行為、開発行為等を行う際の景観形成のルールを定め、景観誘導を図っている。景観重点区域は、各構成資産周辺の景観保全・形成、大島御嶽山や海上からの眺望範囲の観点から、景観重点区Ⅰ～Ⅲの3つの区域に区分している。なお、本計画の重点区域は全て景観重点区域に含まれている。																																				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																																					
<p>・2014年(H26)策定の「宗像市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し、良好な景観を守るために規制誘導を行った。 事前協議・届出実績：総数 55件のうち、景観重点区域 40件(重点区域 10件) ・景観重点区域内の行為については、積極的に景観アドバイザーの意見聴取を行い、指導を行った。相談件数:15件(重点区域 6件)</p>																																					
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																				
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	景観重点区域にある既存不適格物件等については、建替え時の修景等の指導を行い、良好な景観形成に向けて、引き継ぎ制度の周知を図っていく。																																				
状況を示す写真や資料等																																					
<p>◆ 景観計画における景観重点区域</p>  <p>◆ 景観重点区域内の届出対象と行為の制限の一部</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">① 建築物</th> </tr> <tr> <th>対象</th> <th>景観重点区域Ⅰ</th> <th>景観重点区域Ⅱ</th> <th>景観重点区域Ⅲ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>素材・屋根</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的風土や周辺の景観との調和を図り、景観の連続性及び一体感を保つため、切妻、入母屋、寄棟等の勾配屋根(3/10～6/10の勾配)とする。 屋根素材は、瓦葺などの伝統素材を使用することを推奨し、他の素材を使用する場合は色彩基準※1に基づくものとする。 </td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>色彩</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準に基づくものとする。 </td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外観</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 壁面線については、周囲の建築物と調和させる。 公共空間に面する外壁は、板張、漆喰、土壁等の自然素材や伝統素材を推奨し、他の素材を用いる場合は、色彩が伝統素材に近いもの、または質感が自然素材に近いものを使用する。 </td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>色彩</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準に基づくものとする。 従属色は外壁各面の面積の1/5以内、アクセント色は外壁各面の面積の1/20以内とし、色彩基準に基づくものとする。 ただし、着色していない木材、レンガ、コンクリート、ガラス等の材料によって仕上げられている部分は、この限りではない。 </td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>位置・配置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 視点場(※2)からの眺望を阻害しない位置・配置とする。 山なみの後線や松原のスカイラインを阻害しないように、地形に配慮した位置・配置とする。 </td> <td></td> <td>● 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない場所に設置し、やむを得ず設置する場合は公共空間から見えないように隠すか、色彩基準に基づき修景する。</td> </tr> <tr> <td>建築設備</td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない場所に設置し、やむを得ず設置する場合は公共空間から見えないように隠すか、色彩基準に基づき修景する。 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない位置への配置に配慮する。 </td> </tr> <tr> <td>高さの最高限度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高さは、10m以下とする。 視点場からの眺望を阻害しない高さとする。 視点場からの眺望の背景となる山なみの後線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。 周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高さは、13m以下とする。 視点場からの眺望を阻害しない高さとする。 視点場からの眺望の背景となる山なみの後線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。 周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない位置への配置に配慮する。 視点場から見て、周囲の景観から突出しない高さとする。 視点場からの眺望の背景となる山なみの後線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。 周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。 </td> </tr> </tbody> </table>			① 建築物			対象	景観重点区域Ⅰ	景観重点区域Ⅱ	景観重点区域Ⅲ	素材・屋根	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的風土や周辺の景観との調和を図り、景観の連続性及び一体感を保つため、切妻、入母屋、寄棟等の勾配屋根(3/10～6/10の勾配)とする。 屋根素材は、瓦葺などの伝統素材を使用することを推奨し、他の素材を使用する場合は色彩基準※1に基づくものとする。 		—	色彩	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準に基づくものとする。 		—	外観	<ul style="list-style-type: none"> 壁面線については、周囲の建築物と調和させる。 公共空間に面する外壁は、板張、漆喰、土壁等の自然素材や伝統素材を推奨し、他の素材を用いる場合は、色彩が伝統素材に近いもの、または質感が自然素材に近いものを使用する。 		—	色彩	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準に基づくものとする。 従属色は外壁各面の面積の1/5以内、アクセント色は外壁各面の面積の1/20以内とし、色彩基準に基づくものとする。 ただし、着色していない木材、レンガ、コンクリート、ガラス等の材料によって仕上げられている部分は、この限りではない。 		—	位置・配置	<ul style="list-style-type: none"> 視点場(※2)からの眺望を阻害しない位置・配置とする。 山なみの後線や松原のスカイラインを阻害しないように、地形に配慮した位置・配置とする。 		● 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない場所に設置し、やむを得ず設置する場合は公共空間から見えないように隠すか、色彩基準に基づき修景する。	建築設備			<ul style="list-style-type: none"> 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない場所に設置し、やむを得ず設置する場合は公共空間から見えないように隠すか、色彩基準に基づき修景する。 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない位置への配置に配慮する。 	高さの最高限度	<ul style="list-style-type: none"> 高さは、10m以下とする。 視点場からの眺望を阻害しない高さとする。 視点場からの眺望の背景となる山なみの後線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。 周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 高さは、13m以下とする。 視点場からの眺望を阻害しない高さとする。 視点場からの眺望の背景となる山なみの後線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。 周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない位置への配置に配慮する。 視点場から見て、周囲の景観から突出しない高さとする。 視点場からの眺望の背景となる山なみの後線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。 周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。
① 建築物																																					
対象	景観重点区域Ⅰ	景観重点区域Ⅱ	景観重点区域Ⅲ																																		
素材・屋根	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的風土や周辺の景観との調和を図り、景観の連続性及び一体感を保つため、切妻、入母屋、寄棟等の勾配屋根(3/10～6/10の勾配)とする。 屋根素材は、瓦葺などの伝統素材を使用することを推奨し、他の素材を使用する場合は色彩基準※1に基づくものとする。 		—																																		
色彩	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準に基づくものとする。 		—																																		
外観	<ul style="list-style-type: none"> 壁面線については、周囲の建築物と調和させる。 公共空間に面する外壁は、板張、漆喰、土壁等の自然素材や伝統素材を推奨し、他の素材を用いる場合は、色彩が伝統素材に近いもの、または質感が自然素材に近いものを使用する。 		—																																		
色彩	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準に基づくものとする。 従属色は外壁各面の面積の1/5以内、アクセント色は外壁各面の面積の1/20以内とし、色彩基準に基づくものとする。 ただし、着色していない木材、レンガ、コンクリート、ガラス等の材料によって仕上げられている部分は、この限りではない。 		—																																		
位置・配置	<ul style="list-style-type: none"> 視点場(※2)からの眺望を阻害しない位置・配置とする。 山なみの後線や松原のスカイラインを阻害しないように、地形に配慮した位置・配置とする。 		● 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない場所に設置し、やむを得ず設置する場合は公共空間から見えないように隠すか、色彩基準に基づき修景する。																																		
建築設備			<ul style="list-style-type: none"> 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない場所に設置し、やむを得ず設置する場合は公共空間から見えないように隠すか、色彩基準に基づき修景する。 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない位置への配置に配慮する。 																																		
高さの最高限度	<ul style="list-style-type: none"> 高さは、10m以下とする。 視点場からの眺望を阻害しない高さとする。 視点場からの眺望の背景となる山なみの後線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。 周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 高さは、13m以下とする。 視点場からの眺望を阻害しない高さとする。 視点場からの眺望の背景となる山なみの後線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。 周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない位置への配置に配慮する。 視点場から見て、周囲の景観から突出しない高さとする。 視点場からの眺望の背景となる山なみの後線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。 周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。 																																		

進捗評価シート
評価軸②-3
重点区域における良好な景観を形成する施策

(様式1-2)

項目	評価対象年度 令和4年度	現在の状況										
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(屋外広告物法)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手										
計画に記載している内容		良好的景観をより積極的に保全・形成し、風致を維持するとともに、公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法に基づき、屋外広告物条例を施行している。 規制内容については、景観計画の内容や地域の特性を踏まえ、3つの特別地域と1つの普通地域に区分し、地域ごとの基準を定めている。なお、本計画の重点区域は、全て特別区域に含まれている。										
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で												
<p>・2015年(H27)施行の「宗像市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置に対し許可申請の手続きを実施することで、本市の歴史的景観等に配慮した規模・数量・色彩などへと誘導を行った。許可申請件数:201件(うち特別区域及び重点区域での申請なし。) ・違反している簡易広告物について、市内パトロール及び一斉除却を実施した。(除却数:14件うち特別区域及び重点区域での除却実績なし。) ・特別地域内にある既存不適格広告物について、広告主等に対して指導を行った。(指導実績:1件うち重点区域1件)</p>												
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)											
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特別地域内にある既存不適格広告物については、広告主等に対して指導を実施し、良好な景観形成に向け、さらに誘導を図っていく必要がある。											
状況を示す写真や資料等												
<p>◆屋外広告物条例による地域区分</p>  <table border="1"> <tr> <td>凡 例</td> </tr> <tr> <td>■ 第1種特別地域</td> </tr> <tr> <td>■ 第2種特別地域</td> </tr> <tr> <td>■ 第3種特別地域</td> </tr> <tr> <td>■ 重点区域</td> </tr> </table>			凡 例	■ 第1種特別地域	■ 第2種特別地域	■ 第3種特別地域	■ 重点区域					
凡 例												
■ 第1種特別地域												
■ 第2種特別地域												
■ 第3種特別地域												
■ 重点区域												
<p>◆基準の概要(共通基準)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広告物の規模</td><td>①広告物の面積、高さ及び数量は、必要最小限とすること。 ②複数の広告物を無秩序に設置することは避け、できる限り集約化すること。 ③広告物の形態意匠は、地域特性や周辺環境との調和を図ること。 ④建築物その他の工作物等に附属する広告物の形態意匠は、当該建築物その他の工作物等との調和を図ること。 ⑤広告物の色彩の基調色は、周辺環境及び建築物その他の工作物等と類似又は融和するものとすること。 ⑥道路法、建築基準法、自然公園法等条例以外の法令の適用を受ける広告物にあっては、これらの法令の規定に適合すること。</td></tr> <tr> <td>周辺との調和</td><td></td></tr> <tr> <td>色彩や光の使い方</td><td></td></tr> <tr> <td>他法令の遵守</td><td></td></tr> </tbody> </table>			項目	基準	広告物の規模	①広告物の面積、高さ及び数量は、必要最小限とすること。 ②複数の広告物を無秩序に設置することは避け、できる限り集約化すること。 ③広告物の形態意匠は、地域特性や周辺環境との調和を図ること。 ④建築物その他の工作物等に附属する広告物の形態意匠は、当該建築物その他の工作物等との調和を図ること。 ⑤広告物の色彩の基調色は、周辺環境及び建築物その他の工作物等と類似又は融和するものとすること。 ⑥道路法、建築基準法、自然公園法等条例以外の法令の適用を受ける広告物にあっては、これらの法令の規定に適合すること。	周辺との調和		色彩や光の使い方		他法令の遵守	
項目	基準											
広告物の規模	①広告物の面積、高さ及び数量は、必要最小限とすること。 ②複数の広告物を無秩序に設置することは避け、できる限り集約化すること。 ③広告物の形態意匠は、地域特性や周辺環境との調和を図ること。 ④建築物その他の工作物等に附属する広告物の形態意匠は、当該建築物その他の工作物等との調和を図ること。 ⑤広告物の色彩の基調色は、周辺環境及び建築物その他の工作物等と類似又は融和するものとすること。 ⑥道路法、建築基準法、自然公園法等条例以外の法令の適用を受ける広告物にあっては、これらの法令の規定に適合すること。											
周辺との調和												
色彩や光の使い方												
他法令の遵守												

進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度					
項目		現在の状況						
史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手						
事業期間	平成30年度～令和9年度							
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金、福岡県文化財保護事業補助金、市単独							
計画に記載している内容	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行う。							
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で								
<ul style="list-style-type: none"> 沖ノ島の定期モニタリングを11回、中津宮と辺津宮のモニタリングを各1回行い、祭祀遺跡や周辺環境の調査等を行った。 沖ノ島に漂着した海洋ごみの回収など、環境保全に取り組んだ。 宗像大社辺津宮の祈願殿を解体撤去し、静謐かつ尊厳のある史跡景観の向上が図られた。 宗像大社辺津宮の社叢について、史跡の価値を高めるために、所有者が高宮参道および高宮祭場周辺の樹木整理を行った。整備面積=1,500m² 国史跡宗像神社境内のうち、辺津宮本殿・拝殿の周囲に位置する摂末社について、所有者が保存修理を行い、国・県・市が事業費の一部を補助した。棟数N=6棟 								
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)							
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない								
状況を示す写真や資料等								
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆沖ノ島モニタリングの状況写真</p>  <p>◆宗像大社辺津宮社叢の環境整備 (樹木剪定／高宮祭場)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆沖ノ島の漂着ごみの状況</p>  <p>◆宗像大社辺津宮社叢の環境整備 (樹木剪定／高宮参道)</p> </div> </div>								
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>高宮祭場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>高宮参道</p> </div> </div>								
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>◆史跡宗像神社境内辺津宮摂末社保存修理</p> <div style="margin: 0 20px;">  <p>修理前</p> </div> <div style="margin: 0 20px;">  <p>修理後</p> </div> </div>								

進捗評価シート

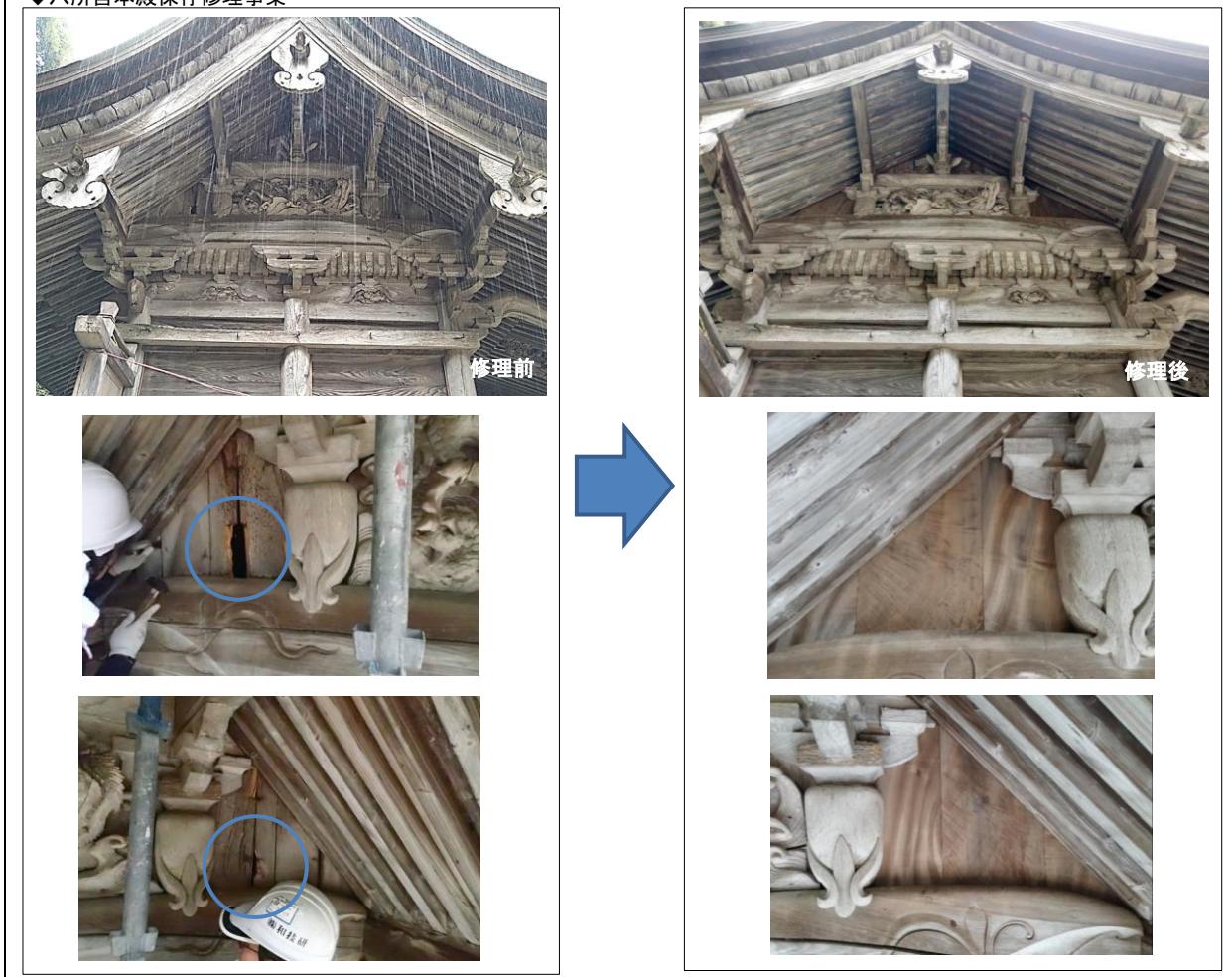
(様式1-3)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 令和4年度	現在の状況		
歴史的風致形成建造物等整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間 平成30年度～令和9年度				
支援事業名 市単独				
計画に記載している内容	歴史的風致を形成する建造物等の整備のため、鎮国寺の参道整備や八所宮の土壠や石垣等の復原や修景、宗像大社辺津宮神門の修景など、歴史的風致形成建造物等の復原や修景を行い、歴史的風致形成建造物等の周辺の環境整備を行う。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
・市指定文化財の八所宮本殿について、本殿左側の壁板が破損したことから、所有者が保存修理事業を実施し、宗像市文化財補助事業交付要綱に基づき事業費の一部を支援した。修理N=2箇所				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				

◆八所宮本殿保存修理事業



(様式1-3)

進捗評価シート

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 令和4年度	現在の状況
歴史的風致等景観整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成30年度～令和9年度	
支援事業名	無電柱化推進計画事業補助	
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、無電柱化、道路附属物等の修景、便益施設等の整備、景観阻害要因の除去等、良好な景観形成に資するための整備を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行う。	
	定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
・宗像大社辺津宮周辺の良好な景観形成のため、道路管理者や電線事業者等で構成される「福岡県無電柱化協議会」において協議された内容に基づき、主要地方道宗像玄海線において、無電柱化事業が継続的に実施されている。(R4事業:特殊ハンドホール2基設置等)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		
	状況を示す写真や資料等	
<p>◆宗像大社辺津宮周辺の無電柱化事業</p> <p>【現況写真】</p>  <p>宗像大社辺津宮周辺の無電柱化計画</p> <p>●路線概要(宗像市道)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起終点：福岡県宗像市深田 事業延長：0.170 km 路線延長：0.170 km 沿道状況：世界遺産構成資産 <p>●無電柱化の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該路線は世界遺産構成資産に接する路線。 良好な景観の形成のために無電柱化が必要な路線。 <p>●無電柱化の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州電力…基幹地化 NTT…光ファイバ化 		

(様式1-3)

進捗評価シート

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 令和4年度	現在の状況		
道路美化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間	平成30年度～令和9年度			
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)、市単独			
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、主に鐘崎や神湊、大島等の市道の美化を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行う。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
・江口、深田地区及び大島地区について、関係機関と協議を行いながら道路附属施設(交通安全施設)の修景整備を実施した。 ガードレール:174m、転落防止柵:48m				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
◆景観に配慮した道路附属施設の整備更新				
江口、深田地区				
大島地区				
				
				
■ :ガードレール更新箇所				

進捗評価シート

評価額③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度		
		現在の状況		
まちなみ環境整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間	平成30年度～令和9年度			
支援事業名	市単独			
計画に記載している内容	田島地区や大島地区等、歴史的なまちなみの維持や再生を図るため、建築物や工作物の外観修景等を実施して、歴史的風致の範囲を中心にまちなみ環境の整備を実施する。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
建築物や工作物の新築及び改築等に対して、景観計画に基づき適切な助言・指導を行い、歴史的風土や周辺の景観との調和した形態意匠とすることで、歴史的風致の構成要素である良好な周辺環境の整備に寄与した。 実施件数:35件				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				

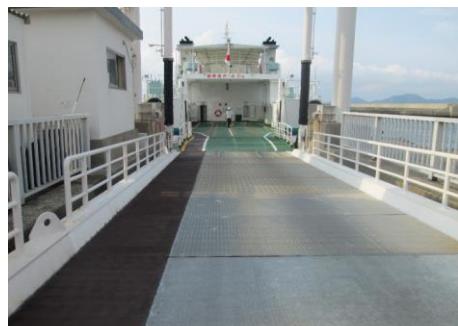
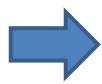
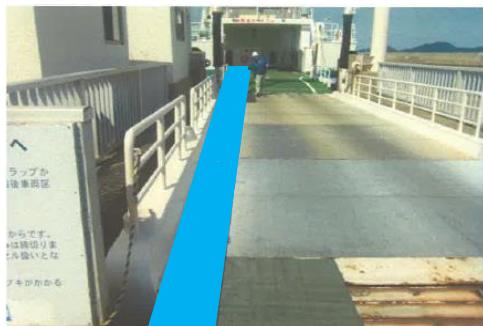
◆景観に配慮したまちなみ環境の整備例

神湊周辺建物



外壁の塗り替え補修時に、
景観に配慮した色(グレー系)で修景

神湊港(可動橋)



明度の高いブルー系の塗装を計画

景観に配慮した色(ダークブラウン)で整備

協議内容

- 住宅の新築…当初差し掛け屋根で予定していたものを、切妻屋根へ変更
- フェリー甲板工事…当初明度の高いブルー系の塗装を計画していたが、景観に配慮した色(ダークブラウン)へ変更
- 侵入防止柵・注意看板の設置…景観に配慮した色(グレーベージュ)で修景
- ガードレールの更新…景観に配慮した色(グレーベージュ)で修景
- 外壁の補修…景観に配慮した色(グレー系)で修景

進捗評価シート

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 令和4年度	現在の状況 令和4年度		
無形民俗文化財等調査支援等事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間	平成30年度～令和9年度			
支援事業名	市単独			
計画に記載している内容	地域の歴史文化資産を後世に引き継ぐため、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、多くの人にその価値を知ってもらうための啓発活動等の支援を行う。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>・地域コミュニティや各種団体で構成する「宗像市世界遺産市民の会」において、宗像大社秋季大祭のみあれ祭り陸上神幸、啓発イベント「神迎え灯籠の道」や清掃活動や資産見回り活動などを実施した。世界遺産や地域の文化遺産(宗像遺産)を活用した地域の課題解決につながる体制づくりを検討した。</p> <p>・新修宗像市史編さん事業等において、まつりや暮らし等に関する調査を実施した。</p> <p>調査回数:8回 調査案件:漁業関連調査、盆踊り、石かたげ神事、田熊山笠、鎮国寺柴燈護摩供</p> <p>・地域伝行事の再開に向けた気運を高めるため、岬地区的文化祭において県指定無形民俗文化財「鐘崎盆踊り」の映像を放映した。</p>				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染症の影響は収束傾向にあるものの、依然として経費や運営上の課題などから、地域のまつりや行事の廃止を検討するところもあり、次世代への継承のために調査記録の体制や支援等の対策を早急に講じる必要がある。			
状況を示す写真や資料等				
<p>◆啓発に関する事業</p>  <p>神迎え灯籠の道</p> <p>◆情報発信に関する事業</p>  <p>岬地区文化祭における鐘崎盆踊りの放映</p>				
<p>◆調査に関する事業</p> <p>漁業に関する聞き取り調査</p>  <p>鎮国寺柴燈護摩供</p> 				

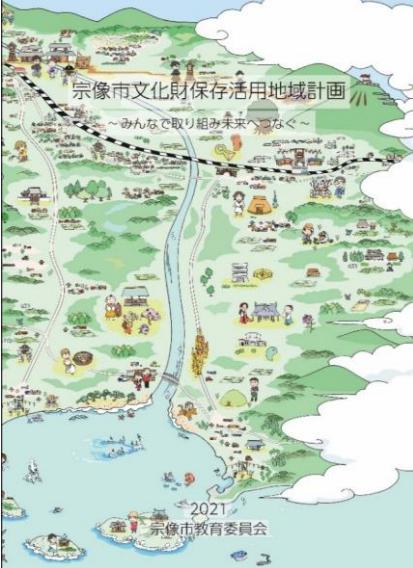
進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

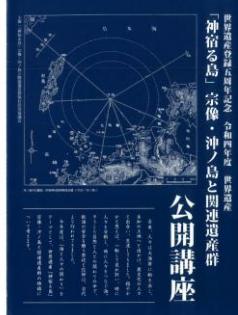
項目	評価対象年度 令和4年度	現在の状況		
歴史文化資産継承支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間 平成30年度～令和9年度				
支援事業名 文化芸術振興費補助金、市単独				
計画に記載している内容	民俗文化財に関する市民活動等を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者を確保し、伝承の支援を行う。また、伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもとで技術や技法を修得し継承しようとする者に対する技術伝承にかかる活動費や地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>・地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承を目的とし、海の道むなかた館において、地域の技術者を招き、正月用の注連飾や門松づくりの体験学習会をおこなった。参加人数=60人</p> <p>・注連縄づくりの継承のため、吉武地区の注連縄づくり保存会が作成する八所宮および周辺の注連縄配置図の作成を支援した。</p> <p>・地域伝統行事の継承や地域活性化を促進するため、田熊山笠振興会が文化庁の支援を受け、昇山の修理、水法被等の新調を行った。</p> <p>・地域が行う八所宮の御神幸祭で使用する道具の整備、修繕に際し、その方法を記録し、修理方法等について助言を行った。</p>				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	民俗文化財の保存・継承は、活動費の問題だけではなく、伝統的技術保持者の高齢化に伴う人材不足が課題であるため、引き継ぎ人材確保や育成支援等、継承をする活動に対して支援を行う。			
状況を示す写真や資料等				
<p>◆民俗文化財に関する担い手や後継者確保に関する事業</p>  				
<p>注連飾づくり体験学習</p> 				
<p>八所宮および周辺の注連縄配置図の作成</p> 				

進捗評価シート		(様式1-3)	
評価項目③-8 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項			
項目		評価対象年度	令和4年度
歴史文化基本構想策定事業		■実施済 □実施中 □未着手	現在の状況
事業期間	平成30年度～令和5年度		
支援事業名	文化芸術振興費補助金、市単独		
計画に記載している内容	未指定の建造物や祭り・習俗等の無形の民俗文化財、検証が行われていない埋蔵文化財について、学術的調査を実施し、歴史的史実の把握、価値付けに努め、後世に引き継ぐための問題点を明らかにするなど、その調査結果を総合的に整理し、全容解明に努める。また、調査によって価値が判明した歴史文化資産については、新たな文化財としての指定など、確実な保存と積極的な活用を進めるため、「宗像市文化財保存活用地域計画」を作成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和元年度から作成を進めてきた「宗像市文化財保存活用地域計画」(文化財保護法第183条の3に基づく文化財保存活用地域計画)を令和3年7月に作成し、計画を確実に実施するため、進捗管理や評価の方法について文化財保存活用地域計画協議会に意見を求めた。開催数=1回			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
<p>◆文化財の保存と活用に関する計画の作成</p> 			
文化財保存活用地域計画			

進捗評価シート

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 令和4年度	現在の状況		
歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間	平成30年度～令和9年度			
支援事業名	市単独			
計画に記載している内容	歴史文化資源の価値が失われないように保存するため、宗像大社辺津宮に隣接する敷地(約34,000平方メートル)に国宝約8万点を展示・収蔵する文化施設をはじめ、中核来訪者施設(世界遺産センター)、文化財保存管理及び研究施設、図書館分館など、延べ面積約6,000平方メートルの施設整備を行い、歴史文化資源の啓発を図る。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
・現在世界遺産ガイダンス施設としての機能を有する「海の道むなかた館」で、映像や神宝レプリカを活用したガイダンス、公開講座や啓発イベント等により、世界遺産学習の支援等を継続して理解促進を図った。				
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
□計画どおり進捗している ■計画どおり進捗していない	歴史文化資源ガイダンス拠点整備のうち施設についてはその内容、建設位置及び予算計画など整理すべき課題が多く、具体的な事業の実施には至っていない。ガイダンス機能については、現時点でその役割を担う「海の道むなかた館」の展示リニューアル等により充実強化を図っている。			
状況を示す写真や資料等				
<p>◆世界遺産公開講座</p>  <p>◆世界遺産学習の成果発表</p> 				
<p>◆沖ノ島体感VR</p>  <p>～ご案内～</p> <p>(1) 評議時間は約7分半です。視聴をご希望の方はお近くのスタッフにお声かけください。 (2) 視聴中に気分が悪くなった場合は、すぐに視聴を中止してください。 (3) 必ずイスに座って使用してください。 (4) 13歳未満の方は視聴できません。 (5) 視聴後は、お近くのスタッフへVRゴーグルをご返却ください。</p>				

(様式1-3)

進捗評価シート

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
歴史文化資産普及啓発事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)、市単独		
計画に記載している内容	市内の歴史文化資産の普及・啓発のため、各種啓発事業を行うほか、子ども向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。さらに、小中学校の地域学習を進め、地域の産業や消費生活の様子、諸活動や人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情をもち、地域の一員としての自覚を高める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>・世界遺産学習を核とした以下のふるさと学習を行った。</p> <p>①世界遺産学習の副読本を作成し、全校で世界遺産学習を実施した。 副読本: 平成29年度 9,000部、平成30年度・令和元年度・令和2年度 1,100部 令和3年度からデータを教職員用・学習者用クラウドに格納し、学習者用タブレットで閲覧・活用。</p> <p>②世界遺産学習に対する支援を行い、本市にある貴重な文化財に触れ合うとともに地域に誇りを感じてもらう機会を設けた。 対象: 市内小・義務教育学校(社会科見学等助成実施校数: 10校)</p> <p>③ふるさと学習に係る海の道むなかた館の施設利用予約及び行政職員によるゲストティーチャー出前授業等のメニュー「ふるさとふるふる講座」の実施。 出前授業メニュー: 14種類、施設対応メニュー: 5種類 実施回数: 23回 受講者数: 1,136人</p> <p>④市内3校が、県外の児童生徒とオンラインによる交流学習を行った。世界遺産について学習した内容を外部へ自ら発表することにより、宗像市の歴史文化資産に関する理解を更に深め、地域に対する誇りを感じてもらう機会を設けることができた。 (玄海小学校・玄海中学校が奈良県の小・中学校と、日の里中学校が広島県五日市市の中学校と交流学習を実施。)</p> <p>※玄海小学校6年生の宗像大社PRガイドについて、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p> <p>・歴史文化遺産の普及啓発のため、九州歴史まちづくりブランド推進会のインスタグラムで記事を掲載した。(インスタグラムへの掲載: 11回)</p> <p>・九州における歴まち認定14都市の連携を強化し、地域ブランド力の向上と更なる地域活性化を図るために、九州歴史まちづくりサミット in 宗像を開催した。 開催日: 令和5年1月12日 参加実績: 133名 概要: 基調講演、各認定都市からの発表</p>			
進捗状況	※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
<p>◆九州歴史まちづくりサミットでの共同宣言の様子</p>  <p>kyushu_rekimachi_official</p> <p>いいね! : kaido_no_eki_akamakan. 他 34 人 kyushu_rekimachi_official 【宗像市】</p> <p>今日は、赤間っ子が企画したウォーターリーラリー、着付け体験、ウォーキングマスターと歩く健康ウォーキング等を実施しました。 今日は、赤間っ子が企画したウォーターリーラリー、着付け体験、ウォーキングマスターと歩く健康ウォーキング等を実施しました。</p> <p>唐津街道むなかた情報協議会が作成したバックを持った隊員も見られ、夜には北斗の水くみイルミネーションが点灯されました。</p> <p>唐津街道赤間宿とその周辺には、ちょっとよりみちしたくなる魅力がいっぱいあります！ ぜひ、唐津街道赤間宿へお越しください。</p> <p>#歴まち#歴史#宗像市#周年祭#赤馬館 #japaniculture#japanhistory#traditional_japan#munaika#syunensai#akamakan#japan#japantrip#instagramp#instajapan#ilovejapan</p> <p>1月10日</p> <p>◆九州歴史まちづくりブランド推進会のインスタグラムへの掲載</p> <p>◆オンラインによる交流学習の様子 (玄海中学校)</p> <p>◆九州歴史まちづくりサミット告知</p> <p>1. 国郷地からの発表 「世界遺産について」 2. 美濃清酒 「歴史まちづくりストーリー～フジシテラリーワイズの歴史から～」 大方 優子 教授 大阪府立大学地域共生教育研究科准教授 3. 各認定都市からの発表 「歴史の資源の魅力の向上」 山口県/大分県/佐賀県/長崎県/熊本県/宮崎県 福岡県/鹿児島県/鹿児島市 沖縄県 主催: 宗像市・国土交通省九州地方整備局</p>			

進捗評価シート

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 令和4年度 現在の状況	
観光拠点施設整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間 平成29年度～令和9年度		
支援事業名 市単独		
計画に記載している内容 本事業は、歴史文化資産の啓発と観光振興のため、宗像大社等の歴史文化資源と連携を図る特化施設として位置付けている、むなかた観光物産館の整備を実施し、歴史文化資産と観光拠点を活かした地域活性化を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
<p>・地域活性化のための観光拠点として整備した拡張地において、各種イベントを実施。 【むなかた常若ストリートフェスティバル】 宗像大社秋季大祭が執り行われる10月を「五穀豊穫と共に食し、体感する宗像実りの10月」と位置づけ、「いただきます、宗像。」をコンセプトに道の駅むなかたを中心に約40の参加店舗が連携し、宗像の食や文化に触れる体験イベントを開催。 イベント参加者数延べ：約9,500人 【世界遺産を体感できるモニターツアー】 来年度以降、観光客を誘致するツアーを造成するために歴史文化資産と観光拠点を複合させたモニターツアーを開催。モニターツアー参加者数延べ：51名。</p>		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
【むなかた常若ストリートフェスティバル】		
 		
【世界遺産を体感できるモニターツアー】		
   		
 		

(様式1-3)

評価軸③-12 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
観光受入環境整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済	<input checked="" type="checkbox"/> 実施中
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	本市の歴史文化資産の魅力、伝統的な活動、まちなみなどについて、観光客等に同行して案内する観光ガイドを専門の養成講座の開催によって養成する。また、歴史文化資産の周辺など来訪者が多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICTの活用を踏まえた検討を行う。歴史文化資産の豊富なまちなみの回遊性を向上させ、市民や来訪者が歴史的風致を感じながら安心して快適に散策できる環境を整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>・観光ガイドの養成講座を実施した。 受講者数:令和4年度 5人 養成講座開催回数:7回</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染症の終息により、今後観光ガイドの活動機会の増加が見込まれる。そのため、観光ガイドのスキルアップや、人員の確保が必要になる。また、観光ガイドの高齢化に伴い、新たな担い手の育成として、観光ガイド養成講座を引き続き実施する。		
状況を示す写真や資料等			
【観光ガイドの養成講座】 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">    </div>			

(様式1-3)

評価軸③-13 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
地域活性化支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～令和9年度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	良好な景観形成の推進や地域活性化の一環として、赤間宿通り等の観光拠点に新規出店を行う者に対して支援を実施する。また、地元まちづくり団体等が実施する活動を支援し、地元と行政が一体となって地域活性化を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>・コロナウイルスの影響により2年連続で中止になっていた赤間宿まつり(2月)が開催された。赤間地区コミュニティ運営協議会主催の元、赤馬館や赤間宿商店組合をはじめとした通りの店舗などが協力し実現し、通りにぎわいをもたらした。</p> <p>・令和3年度に、赤間宿通りの事業者同士の組織として「赤間宿商店組合」が立ち上がり、赤馬館と連携した季節のイベントが継続的に開催され、にぎわいづくりが進んだ。(6月:あじさいまつり、7月:七夕まつり)</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動の停滞が見られる状況であるが、古民家や赤馬館、国の有形文化財の酒蔵といった地域資源を生かしながら、新旧の店舗が連携した賑わいづくりに取り組む。		
状況を示す写真や資料等			
<p>【2年ぶりに開催された赤間宿まつり】</p>  <p>【赤間宿まつり当日の様子】</p>  <p>【赤間宿商店組合による季節ごとのイベント】</p> 			

進捗評価シート

(様式1-4)

評価額④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度
	現在の状況	
文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 本市に存在する指定・未指定の有形文化財(建造物)及び無形民俗文化財について、その実態を把握する取組みを進めるとともに、保存・活用の方策を講じる他、重要なものについては文化財として新たに指定する等により、文化財の保護を図る。さらに、今後策定される計画とも整合をとりながら進めていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・福岡県が平成27年から平成29年にかけて実施した近代和風建築総合調査の成果を基に、関係機関とその保護の在り方について協議を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

◆歴史的建造物の保護に関する事業(写真は近代和風建築調査物件)



中村研一・琢二生家



旧真武酒造

進捗評価シート 評価軸④-2 文化財の保存又は活用に関する事項		(様式1-4)	
項目	評価対象年度	令和4年度	
		現在の状況	
文化財の修理事業、防災・防犯に関する事業		<input type="checkbox"/> 実施済	<input checked="" type="checkbox"/> 実施中
<input type="checkbox"/> 未着手			
計画に記載している内容	<p>文化財は、経年劣化や災害等の外的要因により損壊し、損壊の進行による滅失をまねく恐れがあることから、日頃の維持管理を含めた予防対策と、損壊した場合の適切な修理が重要である。</p> <p>文化財の修理は、歴史の真正性を担保するため、過去の改変履歴や調査記録などの活用と、新たな調査研究に基づき実施することを基本とする。</p> <p>文化財については、自然災害により損壊、滅失する恐れがあることから、被災リスクの軽減を図ることが求められる。</p> <p>滅失のリスクが高い火災は、火災が発生しないよう予防対策の徹底と、火災が発生した際に迅速に対応できるよう日頃からの防災教育・訓練に取組む。予防対策は、自動火災報知器や消火設備など、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備を設置する。</p>		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>・文化財防火デーに合わせ宗像地区消防本部と合同で市内指定文化財の防火査察を実施し、鎮国寺において、文化財防ぎよ訓練を実施した。</p> <p>・指定文化財所有者が修理・防災事業を実施し、宗像市文化財補助金交付要綱に基づき事業費の一部を支援した。</p> <p>修理・修復事業：史跡 宗像神社境内 摨末社保存修理、国宝 福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 保存修理 防災事業　　：国重要文化財 宗像大社辺津宮本殿・拝殿他 防災設備保守点検(防犯カメラ・防犯センサー含む)、 国重要文化財 鎮国寺木造不動明王立像 防災設備保守点検</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
<p>◆文化財の防災に関する事業</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>防火査察</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>文化財防ぎよ訓練</p> </div> </div>			

(様式1-4)

進捗評価シート

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度 令和4年度	現在の状況		
文化財に関する普及・啓発の取組		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
計画に記載している内容 市民や来訪者に対して本市の文化財に関する情報や学習・体験機会の提供に努めながら、意識の啓発を図る。また、地域における文化財の維持管理などを行う組織・団体の育成に取り組むとともに、市内に残る民俗芸能や伝統行事などの担い手の確保・育成に努める。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
<p>海の道むなかた館にて文化財に関する普及・啓発の取組を実施した。来館者数113,054人 世界遺産5周年記念企画展 祈りの原風景「沖ノ島の豊かな自然」展 8月2日～12月28日 市内小中学校等社会見学12校、916人 海の道むなかた館体験学習 参加人数1,896人 館長講座 12回 世界遺産公開講座 6回 一部配信により実施 出前講座(ルックルック講座・ふるさとふるる講座) 27回 参加人数1,515人 世界遺産登録5周年を記念したイベントを通年で開催</p>				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆海の道むなかた館企画展</p>  <p>海の道むなかた館企画展 祈りの原風景 「沖ノ島の豊かな自然」展 2022年8月2日（火）～12月28日（水） 入館無料</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆クイズラリー</p>  <p>QUIZ & STAMP RALLY JAPAN QUIZ & STAMP RALLY JAPAN QUIZ & STAMP RALLY JAPAN QUIZ & STAMP RALLY</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆清掃活動</p>  </div> </div>				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆沖ノ島遠望船</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆子ども大学</p>  </div> </div>				

進捗評価シート
評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

(様式1-5)

		評価対象年度	令和4年度			
報道等タイトル	年月日	掲載紙等				
献上ワカメ袋詰め 献上ワカメを袋詰め 宗像大社3年ぶり宮内庁へ 献上ワカメをみこが袋詰め 宗像大社	令和4年4月6日 令和4年4月7日 令和4年4月8日	読売新聞 西日本新聞 毎日新聞				
世界遺産の海をみんなで守ろう	令和4年5月4日	西日本新聞				
沖ノ島世界遺産5周年 16日から公開講座福津市など全6回	令和4年7月6日	西日本新聞				
世界遺産センター」造るべき 西谷正・九大名誉教授インタビュー	令和4年7月14日	読売新聞				
「神宿る島」学ぶ船旅 遊覧ツアーに400人参加 沖ノ島世界遺産5周年 遊覧ツアー 洋上で「意義」「魅力」語る	令和4年7月19日 令和4年7月21日	読売新聞 西日本新聞				
楽しみながら世界遺産学ぶ 沖ノ島「海と宝のクイズラリー」	令和4年7月20日	毎日新聞				
世界遺産5周年 世界遺産の海 連携し守る 沖ノ島 漂流ごみの現状など報告	令和4年8月13日	西日本新聞				
多様な動植物紹介 世界遺産登録5周年記念企画展	令和4年8月17日	毎日新聞				
海の大切さ、豊かさ学ぶ 地引き網 小学生が体験	令和4年8月28日	読売新聞				
待ちわびた 舞い踊る大漁旗 3年ぶり大船団 宗像大社秋季大祭 3年ぶりの大船団 宗像・みあれ祭 3年ぶり海上パレード宗像大社秋季大祭「みあれ祭」で幕開け	令和4年10月1日 令和4年10月1日 令和4年10月1日 令和4年10月2日	朝日新聞 毎日新聞 読売新聞 毎日新聞				
みあれ祭 島の子盛り上げ 鼓笛隊が女神先導 観光船内で解説	令和4年10月2日	読売新聞				
宗像大社豊饒祭 稚魚500匹を放流	令和4年10月30日	毎日新聞				
「街道の駅 赤馬館」あす8周年の催し	令和4年12月3日	西日本新聞				
「イチオシ道の駅グランプリ2022」で道の駅むなかたが全3部門で1位獲得 「むなかた」3冠達成 イチオシ道の駅グランプリ	令和4年12月30日 令和4年12月30日	朝日新聞 毎日新聞				
沖ノ島レジャーどこまで 世界遺産ダイビング急増	令和5年1月10日	西日本新聞				
九州歴史まちづくりサミット 14市町参加 宗像で開催 歴史的資源でまちづくり 九州14市町、宗像でサミット	令和5年1月14日 令和5年1月17日	毎日新聞 西日本新聞				
世界遺産5周年 センター建設 正式要請へ	令和5年1月26日	読売新聞				
防火訓練 巫女バケツリレー 宗像大社	令和5年1月27日	読売新聞				
節分行事3年ぶり本格開催へ 宗像大社で豆まき準備	令和5年1月31日 令和5年2月1日	西日本新聞 読売新聞				
宗像スタンプラリー 観光スポットドライブで巡る 宗像市がスタンプラリー 今月 ドライブで観光地巡りを	令和5年2月1日 令和5年2月7日	毎日新聞 西日本新聞				
世界遺産が縁 中学生交流 宗像・沖ノ島と広島・厳島神社	令和5年2月2日	読売新聞				
神宿る島に「VR上陸」協議会、福大が共同開発	令和5年2月22日	読売新聞				
世界遺産5周年「関係機関と協議、検討」センター建設、市長が答弁	令和5年2月28日	読売新聞				
「宗像三女神」博多人形に	令和5年3月1日	西日本新聞				
宗像大社で「遷座祭」6末社の修復を終える	令和5年3月17日	西日本新聞				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で						
各種事業が新聞等に掲載されたことで歴史的まちづくりの周知につながった。また今年度は、九州歴史まちづくりサミットの開催や、世界遺産登録5周年記念事業の実施により、例年より多く報道され、歴史まちづくりへの興味や関心を高めることができた。						
令和3年度 報道掲載件数:9件 令和4年度 報道掲載件数:25件						
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)					
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり						
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし						
状況を示す写真や資料等						
著作権保護のため、新聞記事は掲載しておりません						

進捗評価シート
評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 令和4年度

項目

住民の意識と観光振興

計画に記載している内容 本市が有する多数の歴史文化資産の魅力や価値を再認識し、それらを守り、まちづくりに活かしながら、都市の個性と魅力に磨きをかけ、ふるさと宗像への誇りと愛着を一層確かなものにするとともに新たな文化を生み出し、これらを地域の活性化や観光の振興につなげることなどにより、まちを躍動させることが求められている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

・市民の生活実感に基づく意見や、各施策に対する現在の満足度および今後の重要度についての市民アンケート調査結果では、「①自然景観を貴重な財産だと感じていますか」では約90%、「②歴史や歴史資産に誇りや愛着を感じますか」では約65%の市民が満足度を示しており、高い水準にあると言える。

・計画実行による来訪者数などの調査を行った。

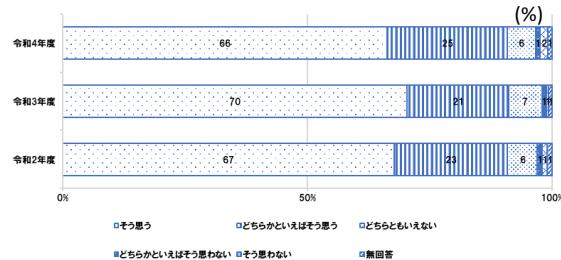
宗像大社(辺津宮・中津宮・沖津宮遙拝所)参拝者数、宗像市観光物産館(道の駅むなかた)利用者数

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	市民アンケート調査結果の「観光による地域の活性化」、「地域産業の活性化」、「教育環境の充実」、「生涯を通じた学習の振興」の満足度は、約15%程度高い水準にあるとは言い難いため、各種事業等を通じて、さらなる歴史まちづくりの推進を図る。

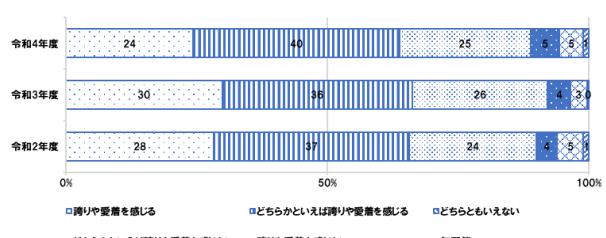
状況を示す写真や資料等

◆住民意識

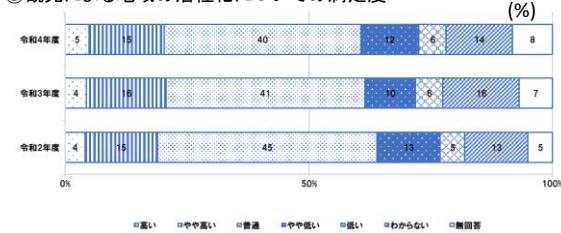
①宗像市の自然景観(海・山・川など)を貴重な財産だと感じていますか。



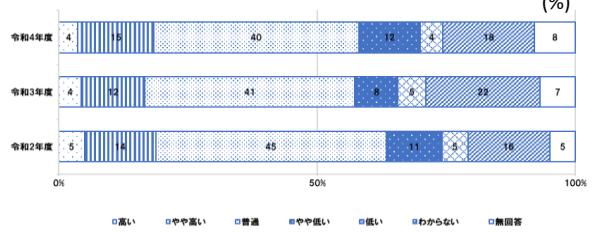
②宗像の歴史や歴史資産に誇りや愛着を感じますか。 (%)



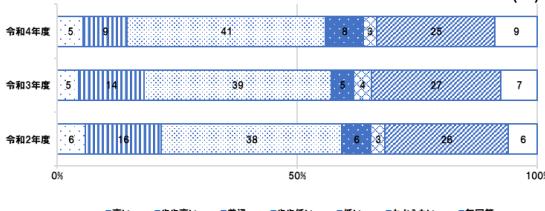
③観光による地域の活性化についての満足度



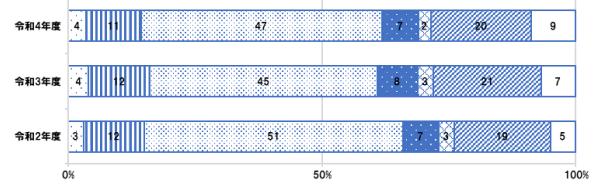
④地域産業の活性化についての満足度 (%)



⑤教育環境の充実についての満足度 (%)



⑥生涯を通した学習の振興についての満足度 (%)

**◆観光振興等**

宗像大社(辺津宮・中津宮・沖津宮遙拝所)参拝者数、宗像市観光物産館(道の駅むなかた)利用者数

(単位：人)

年次(1月～12月)	総数	宗像大社辺津宮	宗像大社中津宮	宗像大社沖津宮遙拝所	道の駅むなかた
令和4年	2,433,738	667,926	33,589	27,918	1,704,305
令和3年	2,276,711	599,746	24,304	21,108	1,631,553
令和2年	2,201,002	693,475	17,955	17,861	1,471,711

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和4年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 令和4年度第2回宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会	
会議等の開催日時: 令和5年3月30日 午後2時	
(コメントの概要)	
<p>歴史的風致維持向上計画に基づき令和4年度事業は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響に対応しつつ、着実に進捗しており、主な観光地における来訪者数が増加するなどの効果がみられ、評価できる。</p> <p>一方、【③-12 観光受入環境整備事業】について、社会経済情勢の変化等による影響からボランティア活動参加の鈍化が懸念されることから、誰もが気軽に参加できるよう、観光ガイド養成講座等のあり方について検討を求める。</p> <p>また、【⑥-1 住民の意識と観光振興】について、現行のアンケート調査結果では、歴史まちづくりの取り組みに係る成果をきめ細かく把握し難い部分があると思われることから、現行のアンケート調査に加えて、効果検証のあり方について検討を求める。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>【③-12 観光受入環境整備事業】</p> <p>観光ボランティア等のボランティアの方による活動について、社会経済情勢の変化等による影響からボランティア活動参加の鈍化が懸念されることから、誰もが気軽に参加しやすい環境の整備について検討する。</p> <p>【⑥-1 住民の意識と観光振興】について、歴史まちづくりの取り組みに係る成果をよりきめ細かく把握するため、現行のアンケート調査に加えて、効果検証のあり方について検討する。</p>	